



東京都行政書士会大田支部会報 第22号
■発行人 川邊 佳夫
■編集人 堀江 寛寿、藤井 由布子、湯原 玲奈
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒144-0056
東京都大田区西六郷 4-30-7-1C
TEL 03(3734)0491
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部
支部長 川 邊 佳 夫



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成30年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会におきましては、多くの会員の皆様にご参加いただき、ご審議のうえ、無事に議案を可決することができましたこと、改めて感謝申し上げます。

ご承認いただきました事業計画に基づき、役員一同、本年度事業の執行にあたって参りますと共に、会員皆様のご協力も合わせてお願い申し上げる次第です。

本年度事業におきまして、10月に開催予定の広報月間無料相談会は大田区との共催事業として広く区民と行政とのパイプ役に努めたいと思います。

また、年々増加します新入会員のフォローアップとして、懇談会をはじめとして、研修会や親睦活動を通じて繋がりを深め、行政書士業務に通じた会員の育成に努めたいと思います。

こうした中で研鑽を重ね、地域との共生、役所との共生を図り、信頼される行政書士、信頼される支部として認識されますよう努めて参りたいと思いますので、区内関係官公署をはじめ、各界議員各位のご指導・ご鞭撻を賜りたく、お願い申し上げます。

合わせまして、皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年度東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：平成30年4月19日（木曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アペア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事菖蒲悠太の司会進行により、支部長川邊佳夫の開会の挨拶が行われた。その後、東京都行政書士会常住豊会長の代理として太田明賢副会長が来賓として出席予定であったが、公務多忙の為、東京行政書士政治連盟大田支部定時大会後の懇親会から出席する旨及び挨拶は懇親会の際に頂く旨の説明が司会者よりあった。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ、議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に理事湯原玲奈を指名したところ、出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の湯原玲奈は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告をした。

大田支部会員総数179名（平成30年4月1日現在）
出席会員数 99名（うち委任状提出会員数62名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ、議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に青葉隆会員及び吉野栄三会員を指名したところ、出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で、議案の審議に入った。

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長川邊佳夫が平成29年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が平成29年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事榎本行雄は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ、収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ無かったことから、第1号議案について、その可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案について、その可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 平成30年度事業計画（案）

第4号議案 平成30年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長川邊佳夫が平成30年度事業計画（案）について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が平成30年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ榎原三根会員から、第4号議案の「平成30年度収支予算（案）」について、前年度繰越金の金額が多く計上されているので、平成30年度については既に予算を組んでいる関係上、平成31年度の収支予算案においては支部会費を計上せず、その分を減額した予算を組むことができないか、という旨の提案があった。それについて支部長川邊佳夫より、前年度繰越金は年度末に増えるため、本会からの交付金だけで予め予算を計上するのは難しい旨及び支部会費金額の増減についての判断も難しい旨の説明があり、それらについては役員会で検討を諮っていく旨の回答がなされた。

議長は、再度質疑を求めたところ無かったことから、第3号議案について、その可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第4号議案について、その可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員18名の選出方法について議場に諮ったところ、支部長一任との声があり、議長は支部長川邊佳夫に選任するよう求め、支部長川邊佳夫は下記18名を選任した。

代議員 川邊佳夫、坂本 弘、堀江寛寿、南 秀明、西坂洋平、大松香織、湯原玲奈、佐藤祐一、福原健太、窪田信男、滑川知也、和久田貴之、菖蒲悠太、根寄知恵子、榎本行雄、石田るみ、榊原三根、川口富弘



議長が質疑を求めたところ無かったことから、第5号議案について、代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めて、その可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時31分閉会を宣し、散会した。

以上の通り平成30年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

平成30年4月19日

平成30年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議長 湯原 玲奈 

議事録署名人 青葉 隆 

議事録署名人 吉野 栄三 

監 査 報 告

平成29年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私たち監事らは支部細則第13条第5項にもとづき、平成29年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

平成30年4月2日

東京都行政書士会大田支部

監 事

石田るみ



監 事

榎本行雄



平成29年度 支部会員懇親企画 国会見学 実施報告

平成29年11月22日に大田支部の懇親企画として、国会議事堂の見学を行い、大田支部会員23名が参加しました。

当日は、平将明衆議院議員の秘書である永原隆誉様に国会議事堂内をガイドしていただきました。永原様による軽快かつユーモアで、ときには国会議事堂内の裏話も交えたガイドのもと、普段ではあまり馴染みのない国会議事堂内を、小学生の時の国会見学とはまた違った視点で楽しく見学することができました。

しかし、国会議事堂内では、見学者は階段での移動になるので、階段を上ったり下ったりしたため、疲れ具合も小学生の時とはまた違ったものになったのではないかと思います。

なお、当日は国会の会期中ということでしたが、我々も含め非常に大勢の方々が国会議事堂を見学されていました。

国会議事堂見学後は、衆議院第一議員会館の地下食堂にて昼食を食べ、その昼食中にお忙しい中、平将明衆議院議員がご挨拶に来てくださいました。

昼食後は、憲政記念館に行き、幕末から明治維新を経てその後の明治日本の憲政史の映像を皆で見学した後、各々憲政記念館内の展示物を見学しました。憲政記念館の後は、法務省の「法務史料展示室・メッセージギャラリー」に行き、学芸員の方に展示室内を案内していただきました。展示室内には、明治期の法律に関する貴重な資料や今日の行政書士の原点が規定されている「司法職務制定」に関する資料も展示されており、非常に興味深い内容でした。

今回の見学ツアーは、国会議事堂から憲政記念館、さらには法務史料展示室まですべて歩いての移動であり、国会議事堂内及び法務史料展示室内の移動もすべて階段での移動であったので、たくさん歩いた見学ツアーとなりました。

今までの懇親企画とは少し視点の違う内容でしたが、今後もこのような内容の懇親企画ができればと思います。



平成30年 新年賀詞交歓会開催報告

平成30年1月17日(水) 午後6時30分より、西蒲田のプラザ・アペア「ヴェレナ」の間におきまして、「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

湯原玲奈先生・和久田貴之先生の司会により、堀江副支部長の開会の辞で始まった会は、川邊支部長からの挨拶の後、松原忠義大田区長の代理でご出席されました大田区企画経営部広聴広報課の政木純也課長、大田区議会の大森昭彦議長、東京会の常住豊会長の代理で出席されました森山潤副会長それぞれの方々からご挨拶を頂きました。

尚、松原忠義大田区長には後のお時間にお越し頂きました。

その後、川口富弘先生の音頭で乾杯し、しばし、酒肴を楽しみながら歓談に移りました。その間、長寿者が披露され、また、ご来賓としていらっしやいました大田区関連の国会議員、都議会及び区議会の各議員の先生方からご挨拶を頂きました。

最後に今年度の大田支部新入会員を紹介し、榎本行雄先生による中締めと南秀明副支部長の閉会の辞をもって、有意義でありました新年賀詞交歓会も散会となりました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員39名、ご来賓は松原忠義大田区長、松原忠義大田区長代理大田区企画経営部広聴広報課課長政木純也様、常住豊東京会会長代理森山潤副会長、日本政策金融公庫大森支店国民生活事業統括岡田元夫様に加え、ご来賓の議員の先生方が32名の合計75名でした。



ご来賓の議員の方々(敬称略・順不同)

衆議院議員： 平 将明・松原 仁・石原宏高

都議会議員： 神林 茂・鈴木章浩・藤井 一・遠藤 守・森 愛・栗下善行

都議会自民党政策参与：鈴木晶雅

区議会議員： 田中一吉・松原秀典・安藤 充・大森昭彦・松原茂登樹・鈴木隆之・伊佐治 剛・深川幹祐・渡司 幸・松本洋之・岡元由美・勝亦 聡・広川恵美子・玉川英俊・田村英樹・大橋武司・小峰由枝・椿 真一・田島和雄・未安広明・山崎勝広・松原 元

平成29年度 第2回法教育授業 実施報告

平成30年2月8日(木) 大田区立赤松小学校にて法教育授業を実施いたしました。

大田支部会員の参加者は9名で、メインの講師を大田支部の菖蒲悠太会員が務め、サブの講師を大田支部の青葉隆会員が務めました。また、今回の法教育授業には品川支部から2名の方が見学に来られました。

法教育授業を実施したのは5年生の3クラスで、テーマは「みんなの身近にある法律と契約について考えよう!」です。難しそうな内容でありスーツ姿の大人がたくさん来たので、児童たちも最初はやや緊張しているような感じでした。

授業では、難しい法律用語のボードや書店での買い物の様子の写真、ノートパソコンの箱などを使いながら、物の貸し借りや書店での買い物を例に「契約」についてお話をしました。また、後半は未成年の法律行為に関する3つの事例を問題形式で児童たちに考えてもらい、それぞれの考えや意見を発表してもらいました。その中で、「法律」とはどのような物なのかをお話しました。

最初は緊張気味だった児童たちも、後半には自分から積極的に手を挙げ発言する児童が増えてきました。今回も、民法の該当する条文を参考資料として児童たちに配布しましたが、その民法の条文を自分なりに読んで解釈し、それを事例に当てはめて自分の考えや意見を発言する児童もいて非常に感心させられました。

今回は、給食の時間を挟んでの授業実施となったため、教室で児童たちと一緒に給食をご馳走になりました。給食中に「行政書士になるにはどうしたらいいですか?」とか「検察官になるにはどうしたらいいですか?」といった質問をする児童もいて、少しでも法律に関わる仕事に興味を持ってもらい、将来なりたい職業にしてもらえればと思いました。

今年度の法教育授業はこれで終了いたしますが、来年度も大田区内の小学校で実施していく予定です。

大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会 合同研修会開催報告

平成30年2月15日(木) L U Z大森入新井集会室にて、大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。大田区管内では、大森、蒲田、池上警察署の3署より7名(田園調布警察署は事件捜査の都合上欠席)、品川区管内では、品川、大井、荏原、大崎警察署の4署より7名のご参加をいただき、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会 東村次郎副委員長、大田・品川両支部会員41名を含め、計55名の研修会となりました。

まず、品川支部 金子琢哉支部長の挨拶に続き、東村副委員長より支部開催の暴力団等排除対策研修会の必要性などのお話をいただいた後、本会の不当要求防止責任者講習、その他研修会などについてのお知らせがありました。

各区所轄署のご紹介の後、警視庁が企画した暴力団等排除啓発DVDを鑑賞しました。

今回のDVDは暴力団側から見た大変面白い内容だったのですが、上映半分ほどで機械故障により残念ながら中断してしまいました。

大森警察署から刑事組織犯罪対策課課長 鮫島幸一郎様、品川警察署からは刑事組織犯罪対策課課長代理 黒田信之様より、それぞれ最近の暴力団の情勢、暴力団排除等の状況についてお話いただきました。その際、先ほど中断してしまったDVDの内容補足などもしていただきました。

その後の質疑応答では、暴力団等に介入された場合の具体的な対処方法などもご説明いただきました。

品川支部 武田敬子暴排委員長による暴力団排除宣言をし、大田支部 川邊佳夫支部長の謝辞により閉会しました。

研修終了後の懇親会場には多数の方にご参加いただき、来賓の皆様や、会員同士の意見交流などもあり、大変充実した研修会となりました。



平成29年度 第3回大田支部研修 開催報告

平成30年3月6日(火) 午後6時より大田区消費者生活センター第5集会室において、第3回大田支部研修会が開催され、19名のご参加を頂きました。

今回の研修は大田支部の窪田信男先生を講師に、クライアントとのご相談の機会が多い行政書士業務にとって、ご相談の際の聴くことの重要性、効果的な聞き方とはどのようなものかを、学ぶための「行政書士のための相談業務トレーニング」の研修でした。また、学術的にも確立されている聴くための手法である「傾聴」を実際に使ってみる場でもありました。

【講義】

人の話を聴くための「傾聴」において重要なことは「聴いて、聴いて、聴きまくる事」であり、その聴くという事には、言語化されたものだけでなく、相手の態度やしぐさ等の非言語メッセージを受け取ることが大切だということです。

研修では実際に2人組になって一人が「今日、朝から今まであったこと」を話し、もう一人がその話を聴かない、という体験をすることで、相手から話を聴いてもらえないという気持ちを知り、話をするときの視線・態度・声のトーン等も言葉以上に相手に気持ちを伝えるツールであることを確認しました。

また、質問には、①閉ざされた質問(はい・いいえで答えられる質問)、②開かれた質問(何故、に替えて、詳しく、具体的に聞く質問)があるが、その長所・短所を知り、両方を使い分けていくことが大切であると学びました。

オウム返しというあまり良いイメージがありませんが、パラフレージング(オウム返し)というのは、相手の言う事の確認ができる、相手の気持ちを共感できるなど、会話においては非常に重要なものであるということでした。



また、リフレーミング（言い換え）を使うことも重要だということでした。

相手が誰かを非難しているような場合は、それを「何をして欲しかった」かに言い換えをする、否定的な言い方を肯定的に言い換えるなど、リフレーミングによって、相手には共感しつつ、結論へと直結するような言い方もなりえるということでした。

【ロールプレイング】

前半の講義を受けて、相談者役・行政書士役・観察者の3名を一組にして、シナリオに沿ってのロールプレイングを行いました。

観察者の目を通して、クライアントとの相談の場でどのような相談をしているかを知ることによって、相談者の話をよく聞いているか、相手の言いたいことを正しく聴き出しているのかなどを知ることによって、今後はどのような点に気を付けていけばよいのかを考えさせられ、とても有意義な研修となりました。

研修は川邊支部長の終わりの挨拶の後、午後8時30分頃に終了し、その後の懇親会には12名が参加し、盛況のうちに終了しました。

【支部会員の異動状況】

(平成29年10月1日～平成30年3月31日)

登録会員数：個人会員179名 法人会員：3法人(平成30年3月31日現在)
(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	小林 奈緒	平成29年10月2日	143-0025	大田区南馬込5-42-3 ニュートーア馬込608号室 行政書士法人アクティブ城南支店	03-5718-3236 03-5718-3237
	小林 佳与	平成29年12月1日	143-0023	大田区山王2-1-8 山王アーバンライフ310 小林佳与行政書士事務所	03-6429-2420 050-3737-8254
	酒井 明	平成30年2月1日	145-0062	大田区北千束2-5-1 酒井国際行政書士事務所	03-3783-6225 03-3783-6225
移転	吉井 信広	平成29年12月28日	146-0082	大田区池上7-6-5 ボニータビル5F	03-6410-2185 03-6410-2186
	梅原 明	平成30年1月31日	145-0064	大田区上池台3-13-19-202	03-3728-5301 03-3728-4458
電話番号変更	早川 健宏	平成29年10月31日	—	—	03-6823-4779 03-3730-0065
転出	長倉 連治	平成29年10月1日	—	神奈川会へ転出	—
	櫻井 英男	平成30年3月1日	—	群馬会へ転出	—
廃業	河野 利枝	平成29年11月17日	—	(廃業)	—
	遠藤 純一	平成29年11月24日	—	(廃業)	—
	熊谷 芳則	平成29年12月15日	—	(廃業)	—

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、平成30年度定時総会に出席された皆様からは当日現金にてご納付いただきましたので、お振り込みの必要はございません。

また、過年度（平成29年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成30年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。
(会計担当 西坂)

編集後記

- ★暑い夏がやってきました。体調管理を万全にして乗り切ってまいりましょう。(堀江)
- ★毎年、夏風邪をひいてしまいます。今年は寝込むことなく夏を乗り切りたいです。(藤井)
- ★今年は猛暑との予報も…。夏バテに負けないように元気に頑張りたいと思います。(湯原)